

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 6 番、議席番号 2 番、大川憲明議員を指名いたします。大川憲明議員。

(2 番 大川憲明)

議席ナンバー 2 番、大川憲明。通告に従って一般質問させていただきます。2 番のふれあいパーク室内ゲートボール施設の改修についての中で、要旨の括弧 1、2、3 となっていますけれど、2 と 3 を入れ替えて質問させていただきたいのでよろしくお願いいたします。

それでは、最初に住民の安心な生活を守る施策についてということでお聞きいたします。現在、町では農産物を野生動物の被害から守るために、農地の周りに電気柵を巡らし、その電気柵の設置の補助金を出したり、また普光寺地域では、野生動物が山から出て来ないようにと、山の周りでは柵を設置したりして、農作物を守る対応をしていることを理解しておりますが、この事業は今後もより一層充実していくことが、この町では、農業には望ましいことと思っております。

その一方で、住民の生活圏への野生動物の侵入を防ぐ対策も近年必要ではないかと、そのように感じられるようになっておりました。それで、今年の 1 月の大雪になってから、福井団地地区の住宅地の中に、日中イノシシが何度も現れたという話を福井団地の住民からお聞きしました。ボランティアで歩道の除雪をしている時、除雪機の 20 メートルぐらい前を何度も横切って、日中というか、それは朝方だったそうですけれど、そういう状態が何度も続いたとのこと。また、その多くの住民にお聞きしたところ、朝、家の玄関を出ようとしたら、もうそこにイノシシが横切って行ったと。そういう方、何軒かのお宅からお聞きしました。そういう状態になって、いよいよ人間の生活圏の中にイノシシが出没するようになったのが、この飯綱町の現状だとそのように考えられます。そして、冬場のイノシシを捕獲するに、罠はどうも効かないらしいですよ、雪の上に置いておいても。だから、福井団地の時にも担当課に聞くと、一応罠を設置したんだけど一頭も掛からなかったと。雪の上じゃないと掛かるんですけども、そのような状態なんだそうです。また、皆さんもご存知のように住宅地の近くでは、猟銃を扱うことはできませんね。だからその周りでは、冬場、特に今年の場合は福井団地の所ですけれども銃は扱わない、そして罠は効かない、そしてイノシシは出て、雪降った時に住民の住んでいる家の庭とか、道路とかを平気で跳んで歩いてた。これを何とかしてくれと福井団地の皆さんから言われました。これは、今後は福井団地だけじゃなくて、どの地域のところでもこれから出てくるんじゃないかと、そういう危惧はされます。だから私は生活圏の中、住民の安心な生活を守るために今後は農地だけではなく、そういう住宅地に出そうなところへもやるべきじゃないかなと、そのように私は考えております。

それで隣の信濃町で私よく夏場ですけれど、もろこしを信濃町で作っているもので、それを採りに行く時に普光寺の五岳道路、あそこ上がって行って、それから古間の船岳山の方へ入っていくと、あの山の周りは飯綱町の土地から過ぎた途端に、私の身長よりも高いぐらいの電気柵がずうっと山際へ張ってあります。それと、もう何年か前ですけれど、綿内の方では住宅地にイノシシとか熊とか出るということで、綿内地区では山際へずっとこれが出てこないように農地だけじゃなくて、生活圏にそういう野生動物が来ないようにというので、そういうことを実際やっていると、そういうお話を聞きましたので、今言うように私、特に本当全部の飯綱町中そうやればいいんですけど、予算的なこともあるでしょうから、急に今年から始めた福井団地のところへ何とかそういう山際だけにでも、柵などの設置ということは考えられないかと私は思っておりますので、それについてまず町長にお尋ねしたいんですが。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答えを申し上げます。人に害を及ぼすような危険性が感じられるというのは、やはり問題としてちゃんと捉える必要があるかなと思います。地元の区長さん等々にお話を申し上げていけばいいのか、農地との境というような意味では、普光寺区で同様の 1 メーター 80 ほどのフェンスをやっていた例もございますし、若干、費用負担というようなものも付いて回る事業ではございますけれど、そこら辺の扱いも含めまして、現地を見る中で、今後の対応をしていきたいと思っております。特にこれからは散歩をされている老人の皆さんもおられたり、福井団地区はまだまだ子どもも多くおりますし、本当にけが

が発生、または大けがにならないうちに考えていかなければならない必要性があると、そんなふうに感じています。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)

福井団地の何軒かの家庭で聞いてみたら、イノシシが冬場出てくるところが自宅の防犯カメラの中に写っているんだそうです。山から出てくる姿まで。山というか。それがどこかという、要するに鳥居川沿いの方というか、北しなの鉄道の線路の上の山、要するに線路沿いの福井団地の下水の終末処理場の跡地、あの辺のところの間から必ず出てくるんだそうです。だから、全部をやれというわけじゃなくて、あの場所だけでも何とかできないかと。そうすると、もうそんなに出てこないんじゃないかなと、そういう話をお聞きしたもので、是非という福井団地の皆さんから言われたもので、今年の 2 月の初め頃。それで言っているんですけど、これ何とか私は今年の冬までにやってもらいたいんだという住民の話なんですけれども。じゃないと本当に今町長言われたとおり、除雪やっている 8 時頃だって跳んできたというんですから。そうすると、その時に運悪く小学生などが通学している時に飛び込んで行ってしまうと、それどういう危害加わるか分からない。そういう危険性が十分あるというので、是非という話で言われたもので、これは問題なんですけれども、その点、町長何とか今年の冬までに補正を組んでもいいし、そして地元負担があるかどうかというのもありますけれども、その辺も福井団地の区長さんを中心として話し合ってもらわなければならないかと、私は思うんですけど、その辺いかがですか。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

緊急性のあるお話だというのは理解をいたしましたけれども、普光寺は林務の事業で導入をさせていただいたり、後で交付税措置があるというような事業も考えられるんですけど。どうせやるのであれば、なるべくそういう事業を導入したいなというのもございますが、そういうものが間に合うのかどうかというような検討、また本当にその場所だけひとまず今年度、例えば 100 メーターだけやれば、だいぶ違うとなれば、それは町単でできる範囲ぐらいの工事なんだか。そこら辺も含めて、ちょっと現場等々、区長さん等々のご相談を申し上げていきたいと思えます。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)

是非、区長さん並びにその防犯カメラも持っている方もいますから、区長さんを通じて、どの辺で見たかとそういうことを聞いて、是非これ対応していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それじゃ括弧 2 の方に移りたいと思えます。長野市の豊野町、川谷地籍にあるおがくず堆肥を製造している会社から出る、異臭というか臭い、その対応ということでお聞きしたいんですけど。この問題は一昨年辺りから、その前からあったんかどうか知らないけれども、担当課にお聞きしたところ、27 年度には長野市の環境衛生が何か分からないですけど、その担当課と一緒に会社のところへ行って、何とか臭いを少なくできないかという話し合いはしたと。それで対応をして、その時に土日だけ、だからおがくずの水を掛けているところをかき回すのは土日はやめるという話で、お答えもあってあるんだそうですけれども、しかしまた臭いが昨年上がってきたんだと。それで、何とかならないかということで、担当課では 28 年の時はその会社へは行ってないと。だから今年 29 年で、27 年度の話合いのまま終わっているのか。それとも何とかいい方法でその臭いが上がって来ないようにする方法はないかということで、会社と話し合ってもらわなければならないかと。駄目だというのでは本当は具合悪いんですけども。何とか会社と話し合ってもらえばいいなと。最初は住民たちは、まだニチアスの臭いがまた来たのかなとこういうふう思ったそうです。しかしどうもそうじゃないということがその人たちわ

かって、そういう話が出たんですけど、その辺はいかかでしょうか。

(議長 寺島渉)
高橋住民環境課長。

(住民環境課長 高橋吉人)

お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、平成 27 年にこの異臭について福井団地の方から通報がありました。その件につきまして、3 月と 4 月にこの会社に伺っております。これは場所が長野市ということなもので、長野市環境政策課と飯綱町住民環境課で現地を確認してございます。その時の対応ですが、長野市では平成 21 年と 23 年にも同様な通報があつて、この時は豊野の大倉らしいんですが、下流の方から臭いがあつたということで、21 年、23 年と指導している経過がございます。その中で、今議員さんのおっしゃつたとおり、かくはんをする時は土日は除くというような話合いの中で進んでおります。これ以降、私らの方には、この臭いに関する通報等は今のところきておりません。しかし、異臭があつた場合ですが、異臭というのは、どうしても気象条件に左右される面も多々あります。というわけで、異臭の日時が特定できれば調査の上、改めてまた長野市さんと一緒に現地指導とか確認をしていきたいと思っております。異臭に限らず公害に関する苦情につきましては、必ず原因者がいるし、被害者がいますので双方の意見を聞きながら事実関係を確認して、場合によっては県の指導等も仰ぎながら公害対策を苦情処理と言いますか、指導等していきたいと思っております。以上です。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)

今、異臭の日時を調べて、そして役場の方へ連絡したらよろしいんですか。というのは、言われた人は、役場へ 1 回も連絡したことないと。それで、2 月の 5 日の日に私と話合いたした時に、そういう話が出てきたもので、今度そういう人たちにも何人もいるからその話聞いている人が、その人たちにも話してあげないと困るんで、それだけちょっともう一度確認。

(議長 寺島渉)
高橋住民環境課長。

(住民環境課長 高橋吉人)

臭いの物質について特定しなければならないので、先ほどニチアスと思われたという意見もございましたが、臭いによっては必ずしも今おっしゃっている会社とは限らないわけですし、この臭いに限らず異臭があつた場合、連絡いただければまず職員が行って臭いを嗅いで、大体これほどの物質なのかというふうに考えていかなければならないです。なので、この時こういう臭いがしたと言われれば逆に会社に行って、こういう時にどんな作業をしていたかということも確認していかなければならないので、あからさまに相手に対して、前さんたちは臭いを出しているのだろうという言い方はできません。飽くまでも特定をしてく中で、対処していきたいということでございます。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)

わかりました。ただ一つ心配なのは、日曜日に臭つた時に役場へ連絡しても担当課がいらっしやらないよね。臭い一緒に嗅ぎに行くのは。それでも、その日に臭いましたよというのがあつた場合、この何月何日に臭つたんだというのが、あと月曜日にでも役場の方へ行けば、役場の方ではその日に何をやったかということをお話の方と話し合つて聞いてみるということですか。

(議長 寺島渉)
高橋住民環境課長。

(住民環境課長 高橋吉人)

臭いに関しましては、拡散しますので、できればその時に連絡いただければ動ける職員が動きます。これは別に臭いだけでなく、例えば野焼きとか油の流出事故等にも職員対応しておりますので、100 パーセントというわけにはなかなかいかないんですけど、極力対処いたしますので、臭いがあった時は通報していただければ有り難いです。

(議長 寺島渉)

大川議員。

(2 番 大川憲明)

わかりました。それでは次の 2 番のふれあいパークゲートボール場施設の改修についてという方に移りたいと思います。

先ほども申しましたように 2 番と 3 番入れ替えて。ふれあいパークゲートボール場施設改修についてですが、この施設は平成 7 年に建設されたものである。確かあったはずですが、この施設のコートは、4、5 年前、確か 100 万以上お金を掛けて室内の土を入れ替えて、転圧し直して非常にこの近辺にない立派なゲートボール場になりました。それに対してゲートボールの愛好家の皆さんは、喜んで連日多くの高齢者、ゲートボールの愛好者は高齢者が多いので私もその一人ですけれども、私が若い方から 2 番目であります。あとみんな私も今年 70 になるけど、あと全員はもう 70 以上。一番年を取っている人は、90 を過ぎててもゲートボールをやっております。そういう人たちが感謝しながらやっておりますけれども、このゲートボールというのはおかしなもので、どういうわけかそのぐらいの年にならないとやらないんだかなんだか、やっていないのが今の飯綱町の現状です。それで今言ったように平成 7 年の人たちは、もう既に 20 年も過ぎていてから 100 を超えていて、その人たちはもう全てやっておりません、大体の人は。そして、現在の 70~90 代ぐらいまでの人、この人たちというのは、女性も男性も大体、車の運転ができます。よく考えてみてもらえればいいんですけど、100 才ぐらいだった人たちが、特に女性の方、免許証を持っていなくて、それでゲートボールやっていた人が大勢おります。そういう関係からかわからないですけども、この施設のゲートボールの駐車場というものは非常に狭いんです、実際問題。それで、そこで本来もうみんな要らないんじゃないかという、花を植えるんだといって作った花の、少なくともそこへ車置くだけでも、4、5 台置けるんですけど、そこにコンクリートブロックが置いてあるもんで、そこへは車置けないと。そういう状態になっております。そして、夏場はまだいいですよ。というのは、もう使っていない昔のマレットゴルフの跡地、桜の木の植わっているゴルフ場の下の、その草の中へみんな駐車をするからよろしいんですけど、冬場になってくると、そこで除雪をできないもので、そこへ置くわけにいかない。そういうことで、今年は私が変な話ですけど、除雪機を歴史ふれあい館から借りて、鍛冶屋の工房のところの前を除雪しておくようにしたんですけど、それでもあそこは 6、7 台しか置けないと。そういう状態の中で、先日、1 月の確か 21 日、我々議会と町民との話し合いをやったのが確か 1 月 21 日、その午後なんですけれども、年を取った女性が駐車場がないからということで歴史ふれあい館の方へ置いて、そういう人結構いるんです。歴史ふれあい館置いたり、町民会館の前へ置いたりしている人が結構いるんです。運悪くその時、3 時少し前に雪多く降ったせいか、そここのところ除雪してもらって道がすごく滑った状態になっていたんですよ。そこへ歴史ふれあい館のところへ駐車した人は、片手にゲートボールのスティック、そして片手に靴を持って歩いて行って、歴史ふれあい館へ行く少し前で転倒してしまっただけがあったんです。そして、その時もう 3 時過ぎていたから、大体の人は、もう西の人たちは、飯綱町の高岡地区の人たちは、ゲートボール場の南側の道を通って帰っていった。そうじゃない人が、そっち置いた人だけが、それを取りにいくようなそういう状態だったところ、偶然私がその時出ていた時で、町民との話合いで元気の館にいて、終わって出てきた時に声を掛けられて、人倒れていると。それで行ってみたら、運悪く東黒川の女性だったんです。それで道のところでお座りしてんですよ。何しているんだって言って聞いたら、痛くて動かないんだと。ふざけないで起きろと。私も知っているもんで。そうしたら本当に痛いんだと。足触らないで、手も手首が痛い。そして、それで冗談じゃないということで、救急車を呼んで飯綱病院へ入れたんですけども、それが大腿骨骨折と左の手首骨折とすごい大きなけがをしてしまったんです。そういうのが今の駐車場のない現実問題として、非常に年寄りには困っているのが現実問題です。だから 75 過ぎて女性です。そういう除雪した後のあのツルツルの道のところを歩くということは、非常に危険な状

態なのが今の現実問題だと思います。

だから 20 年前の時は、大体あの駐車場へ入るぐらいの車で何人も乗り合いで来ていたからよかったですけれど、今はそういう状態じゃないと。その現実を踏まえて、何とかあそこへ駐車場を、舗装さえしてもらえばどこでも除雪できるというんで、今言った鍛冶屋の工房の南側、それとマレットゴルフコースのあそこのところへ、側溝のところへ蓋を掛けて、そしてそこをちょっと舗装してもらえば、除雪機でもすぐ入ると。そういうのでやれば、町民会館の大きなあれでやってもすぐできるんですよという話は、町民会館への役場職員にお聞きしました。ただそうじゃないと、そういう除雪を町民会館の押すのでやると、みんな土まで全部おかしくしちゃうからできないんだと。そういう状態になって今小学校の庭も本当はやりたくないんだけどやって、現実問題はやっている雪があるから。だから今、東小学校の庭、泥の山みたいのができているんだと。そういうことをしないためにも何とかそこへ舗装ができないかというのが、まずお聞きしたいんですが。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

実情はよく理解できました。しかし議員さん、あの周辺には、すぐ裏側のテニスコートの横に立派に 100 台も止められるような駐車場ございますし、骨折ということは現実の問題として、そういう事故が起きてしまったわけですけど、舗装を掛けるほどの費用というのは、私はそんなに大した費用ではないと思うんですけども、基本的な一つ考え方として、100 メーターも歩いていかなければ駐車場が無いという状況であれば、少し考えてもみたいと思いますけれども、何とか今の状況でご協力、ご理解をいただくというわけにはいかないかなという思いで聞いておりましたけれども。まるきり大したことないような簡単なもので、とても便利になるというのであれば、また現地も見たいと思います。

(議長 寺島渉)

大川議員。

(2 番 大川憲明)

私はなぜこれ言い出したかというのは、町長も議会の初日の日、健康づくりの町宣言を行ったんだと。今言われた 70 過ぎて、今現実問題 90 過ぎたおばあちゃんたちも自ら自分で運転して来ているんですよ。その人たちが、駐車場が無いとそういうところへ置いてくるんですよ。そういう人たちが転んでしまうと、高齢者骨折すると、今東黒川の人だっていまだにリハビリもまだできないと。そういう状態になってくると、せっかく健康づくりの町宣言をして、それで健康のためにゲートボールの練習に行くと、倒れたために寝たきりになっちゃったなんて言えば、健康づくりの町宣言したのに何か寂しい状態じゃないかなと私は思い、だからこういうことが今後もう無いようにと、そういうことで私はこれは是非、冬場だけなんですけれども、駐車場がほしいというのは冬場だけなんです。夏場は本当はいらないんですけども、これ何とか予算も少なくても済むんなら、是非これはやっていただきたいというのが、ゲートボールをやっている 125 名の人たちの考えなのは現実問題。そういうことで是非これ何とか考えていただきたいと私は思っておりますが、いかがなものでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(2 番 大川憲明)

もちろん考えることは考えますけれども、結論的には先ほど申し上げましたが、私の答弁の全てなわけですが、しかし違った意味で 80、90 の人が車を運転しているという、よく無事に町民会館まで来たなど。そのぐらい思うくらいに、この高齢者の運転というものの方が私は問題として大きく捉えなければいけない時代かなと、今そんなこと思いながら聞いておりました。

(議長 寺島渉)

大川議員。

(2 番 大川憲明)

今言われた確かに問題かもしれない。でも、私自身見ていて、その 80~90 に近くなってお年寄りもゲートボールだけは本当にうまくなりたかったら頭を使っていなかったらうまくなりません。だから、好きなはずと来ています。ボケないようにしています。

だから、運転技術は確かに遅くはなっているけれど、見間違えるととかそういうことは、まずゲートボール場の駐車場のなかでぶつけるなんてことは、若い人のがやっても、年寄りはまずやりません。そういうのが現実問題ですから、私そっちの方はさほど心配する必要ないんじゃないかなと思うんです。ただ、駐車場が遠くなって歩いていくために転倒したりして、それでそのまま寝たきりになる方が大変だと、そういうふうに私考えます。

3 番の方のトイレの水洗化、洋式化についての考えをお聞きしたいんですが。先ほども言ったように平成 7 年に造ったために、あのところにあるトイレは簡易水洗なんです。そして和式なんです。先ほども言ったように、昔の 70、80 の人は、和式トイレが主流でなっていたから、それでもさほど苦になんなくやっていたんだらうと思えますけれど、今の 80 代の女性は自宅は全て洋式だって。だからトイレに行って座るのが非常に大変だと。そして、今ゲートボールやっている皆さんというのは、そんなに足腰の強い達者な人はいないです。だから 1 回トイレ入るとなかなか出てこない。出てこれないんです。1 回その和式のところへ座っちゃうと。どこかにおさまっていないと。そういう現実問題で、90 ちょっと過ぎてくると、徐々にゲートボールにそれまで来ていた人が来なくなってくるのが、今のゲートボールやっている人の現実です。そういう人がたまに来たとき聞くと、結局はトイレが大変で来れなくなつたんだと。そういうふうに言っているんです。そうすると先ほども言ったように、健康づくり町宣言したんだけど、トイレが旧の和式で、そして水洗便所じゃない、そんなトイレのために私は本当はまだ行けるのに来ないんだよと。そういうふうに言われると何か寂しくないですか町長、そういう話聞けば。だから、それともう一つ、水道の量が減ってきていると。今人口減少なんか、そういうことを考えた時に、町の施設の中に、いまだに簡易水洗であるというのはどうも納得できないんですよ。まず一番先に町の施設のところから水洗にすべきで、そして町民にまだ入っていない水洗になってない人にも勧めるのが筋だと思いますけれども。今、だから町にはどのぐらい町の施設で水洗化できてないところがあるんですか。ゲートボール場だけだと思っていたんですけれど。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

公共施設はたくさんございますので、スキー場から始まって公の施設にしていますから。一番は小学校ではまだかなり和式が多いと承知をしまして、これを今新しく統合になるところでは、思い切ってどんどん洋式にやりかえていこうと、こういうふうなことでは進めておりますけれども。議員おっしゃる町民会館のゲートボール場のところが和式で簡易式というのは、今私初めて聞いたところでありますけれども、それは対応が遅れていたなと感じました。

(議長 寺島渉)

大川議員。

(2 番 大川憲明)

これは現実問題で、簡易トイレで、それはその当時、今から、今年 29 年だから 22 年前に作ったものだからそのままだった。それは行政の皆さんがゲートボールやらないからわからなかったって、それ仕方ないですけども、そういうふうになるようになったらこれ至急やるべきじゃないかなと、私は思うんですよ。というのは、本当にそれで来なくなった方が何人か、私まだ入って 8 年ぐらいなんですけれど、あれ来なくなったなって言ったら、足痛くて駄目だよトイレが、こういうふうにする人が結構いたんで、これを直せばまだ来れるんだなとそういうふうに思っています。この健康づくりの町宣言した飯綱町が、トイレ行って足痛いから動かせないんだなんていうのじゃ非常に寂しい町になっちゃうんで、是非これは早速やっていただきたいと思えます。是非、行政の手落ちとして考えているなら早速やっていただけるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)
2 番目と 3 番目の質問が入れ替わった意味がよく分かりませんが、上手に誘導されまして、水洗化は何とか今年度実施をしていきたいと思えます。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)

今入れ替わった今度 2 番目の方に移ります。ここで要するにゲートボール場、これはここで休憩する場所の増築をということなんです。というのは 20 年ぐらい前のゲートボールやっていたお年寄りは、町民会館の中にお風呂がありましたよね。午前中、少しやったらそのお風呂へ入り、そしてそこで食事を食べて、また午後ゲートボールやったんだそうです。そういうその前の人たちはやって、それでお風呂が無くなっちゃったよね町民会館に。そうなったら昼食を取る場所がないと。今、現実問題、ゲートボール場、町長も中入って見ているから、その周りどのぐらいあるかというのが分かると思うんですよ。椅子は置くことができてもテーブルは置けないと。そういう形でみんな来る時、皆さんは男性の方見ているとカップラーメン。それと女性の方は大体おにぎり。健康の町づくりの町としては、昼食にラーメンとおにぎりじゃ、それもお年寄りが食べていると。それでゲートボールやっているんじゃないですか、これ町長。

そこで私は休憩所というのでやったんですけれども、それには今言うようにトイレが水洗にすれば臭わないんですよ。今、簡易水洗だから非常にトイレのそばが臭うんです。それで、あの横に荷物置場と言っちゃいけないけど、倉庫みたいになっているでしょ、トイレの横が。そこを水洗にしてあそこで区切ることによって、あそこをちょっと改修することによって、あそこが昼食を取れる場所になるんですよ。今の状態であそこで、すごい臭いが出ているトイレの横のところを幾ら改修したって、とてもそこでご飯食べる気にならないと。やるんならそういうふうにして、もし狭かったら我々がゲートボールの仲間の中にも板金屋もいれば、大工さんもいれば、基礎屋も一杯いるんです。いいとなれば、ここへあと 1メートルぐらい我々が継ぎ足して、そこを区切ることによって継ぎ足してできるんだと。そういう話まで出ているのが現実です。だから、先ほど言うようにトイレとこれを入れ替えたいんですけれど。あそこのところへ少し、もし町でやってくれれば一番いいけど、駄目だったら要するにゲートボールやっている仲間の中で、あそこを少しの金で改修させてもらえないかというのが現実問題です。そういう話が現実に出ているんですよ。飯を食べるのに。それでそれについて町長にお聞きしたいんですが。

(議長 寺島渉)
原教育次長。

(教育次長 原章胤)

先ほども町長申しましたとおり、下水道につきましてはゲートボール場の付近まで下水管が来ておりますので、町長申したとおり実施計画に反映できるように進めてまいりたいということを考えております。

それで、先ほども議員おっしゃったとおり、簡易水洗ですと臭うということで、それが水洗化になると臭わないということなんですけれども、それに付随して横のところも改修ということでございます。先ほども町長申しましたとおり、駐車場の関係で簡易的なものであれば、ちょっと現地を見させていただきたいということをおっしゃっておりますので、また現地を見させていただきながら、それも含めて判断させていただきたいと思えます。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)

では、現地を見て対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後のふるさと納税事業を充実させる施策についてということでお伺いします。先ほど同僚議員がふるさと納税について、細かくお聞きしたもので私はダブらない部門で質問したいと思います。

このふるさと納税の返礼品について、先ほども言っていましたけれど、一定の品質を求められているのがこれは事実だと思います。だから、例えばこういう問題で、人によっては品物がもしわからない、現実問題、先ほどもりんごの話がありましたし、いろいろな問題があると思います。もし自分では絶対に大丈夫だと農家が思っても、万が一ということは必ずあると思います。それで人によっては返礼品に何かあったら連絡くださいと、わざわざ自分で入れている人がいるというのもお聞きしております。そうするとあったらすぐ送り返しますからと。そうすると先ほどの問題は私はなくなるんじゃないかなと、自分で失敗したんだから自分で送るのが当然だと思います。ただ一つ、これ米の問題なんですよ。米というのは粒で見えますよね。あれはスーパーで行って見ても真っ白な米ですよ。米というのは。スーパーの米の中に黒い米が混ざっているなんてことはまずないと、そのように思います。そういうことを考えた時に、これ米を出す人は全部出す人というのは、きつときれいな米だけで、胴割れのした米が入っていない米を返礼品に出しているんじゃないかなと私は推測するんです。

そこでまず一つ聞きたいんですけど、飯綱町で米を返礼品で出している事業者並びに家庭というか農家というか、合計で何軒ぐらいあるかちょっとまずお聞きしたいんですけど。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

6 事業者になります。

(議長 寺島渉)

大川議員。

(2 番 大川憲明)

この 6 事業者でやっているのと、多分、飯綱町の米は全部、多分返礼品には回っていないと思います。というのは阿智村でしたか問題になったのは。阿智村の米返礼品にやったら余りに返礼品に多すぎて、隣の自治体から借りたか買ったかして送ったら、それが問題になったとか何とかって新聞に載った覚えがあります。そういうことを考えた時に、飯綱町の農家というか、農家じゃなくても、サラリーマンでも自分のうちで食べるためだけというので、2 反歩から 3 反歩の米を作っている家庭というのは、結構あると思います。そして、そういうのをまず大体のそういう人は人に頼んで農協へ出しているんじゃないかなと余った米は。そんなもったいないことをする必要ないんじゃないかなと私は思ってこれ、ここで質問してんですけど。というのは、そういう人たちが、いっぱい作っている人たちと同じように米を自分のところで、自分で色選を掛けて、ちゃんとした米だけを作って、要するにふるさと納税の参加者になれば、米の扱いはもっと増えるんじゃないかなと思うんです。それでまた聞きたいんですけど、今、今年の飯綱町の今年度の今ままで、米だけの返礼品の金額はどのぐらいになりました。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

お米は途中の集計で、先ほど風間議員の指摘にあった 8000 万円には届かないところの集計ですけれども、454 件で 2500 万円ほど出ております。

(議長 寺島渉)

大川議員。

(2 番 大川憲明)

ということで 2500 万と。阿智村は確か 2 億超えているような気がするんですよね、確か。その頃、主たる返礼品は何だといえ、あそこは確か米だったと思います。そうすると飯綱町のこの米を、そういう人たちの米まで扱えば、ふるさと納税はもっと 7000 万どころかもっと増えるんじゃないかと私は思うんですけれども町長はどう考えます。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)
飯綱町も立派な米の、おいしい米の産地ですので、米の需要というのは必ず増えてくると思います。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)
私も本当にちゃんとやれば増えるんじゃないかなと。そこで、じゃあ 2 反歩や 3 反歩の人が色彩選別機を仮に買ったとすれば、買ってやれと言ってもこれとてもやらないと思うんです。ただ、こういうものを私はどこかの場所へ、例えば私は振興公社でもいいと思いますよ、あそこで米粉を作る機械も確かあったような気がするの。そういうところへ持って行って、自分で精米した米を持って行って、選別して、自分で袋詰めをして売れるようにすれば、これ参加する人も増えるんじゃないかなと私は思うんですけれども、町長はどう考えます。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)
それも確かに品質を高く維持していくという上では、一つの方法かなというふうには思いますけれども、29 年産飯綱町産コシヒカリというレッテルを貼らしてもらうには、これはただ自分でそういうものですよと言っても駄目だということは、議員ご承知のとおり。いわゆる検査員に来てもらうか、しかるべき第一種の米扱い者の証明をしてもらうか、そういう過程を踏んで出荷をしてもらうということになります。私は、20 町歩、30 町歩、10 町歩以上と、米の厳しい時代に人の作らないところも受けてもらっている大農家中心に米は扱っていても、とてもじゃないけれども、さばき切れないほどの量があるわけだから、そういうふう到底までやっていく必要があるかどうかというのは、若干疑問に感じます。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)
今、町長そうおっしゃいましたけれど、じゃあ 10 町歩、20 町歩やっている農家と、現実問題そこへ参加している普通農家は 2 軒だけですよね。そしてあとは振興公社と農協と、それより少ない農家が 2 軒あるだけで。じゃあ大農家である、まだありますよね何軒か。その人たちはこのふるさと納税には参加しておりませんよね、現実。そういうふう考えた時に、その人たちはその人たちの販売ルートがありますから、だから出てこない。そうやってきた時に、私はこれそうやった方が、自分たちが。それでそれともう一つは、いっぱい引き受けてもらっている農家だって、徐々に減らしている農家も現実大農家だってあるんですよ。以前は 30 町歩もやっていたけれど、もうそんなのはやらないんだよと。そうやって減らしている農家も現実問題、今あるのが飯綱町の米作りの現状だと思います。そういうふう考えた時、ゆくゆくは、かといって自分のうちの食べる米ぐらいは作るんだと言っている人たちは、絶対荒らさないで、2 反歩なら 2 反歩、3 反歩なら 3 反歩はやると思うんです。それで余ったのは農協へ出しているのが現実だと思います。そういうふう考えた時に、それで農協の支払は 3 年たたなければきれいに終わらないんだと。それよりも、ふるさと納税の方へ自分で手間を掛けて日曜日の日でもやってやれば、全部売れてすぐ現金になるんだ、翌月には現金になるんだとなれば、私はそっちを普通の

人は選ぶんじゃないかなと思うんで、そんな高くないと思うんで、それを置いておくことによって、私は検査は確かに必要なかもしれないけれど、識別をやれば胴割れ米もないし、それからあべこべ少ない人の方が農薬は使っていないと思うんですよ、農薬とか化学肥料は自分のうちで食べるんだから。売るのはじゃないからそういうのは使っていないと思うんで、その心配ない。胴割れ米はないし、ちゃんとした色は真っ白な米しか出ていないとなれば、私は是非、その検査しなくても、飯綱で作った米だけでもいいじゃないですか。飯綱米としなくたって飯綱米なんですけれども。もしそういう心配なら。だから私はこれをどうしても、できれば色彩選別機というものを導入してやればもっと増えるんじゃないかと私は思いますもので、再度お聞きして質問終わらせたいと思います。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

それは無いよりもあった方がいいですよ。しかし、30 年から米自由化になりますよね。一応、目標値はお示しをしていこうということですが。従って、恐らく値段が下がるというような状況の中にあつて、米、水田を荒らさないで維持をしていってほしいというには、やはり行政としても、米政策というものをもう 1 回どういうふうにやっていくかを検討しなければならない時代に来たということは、この間の課長会でもじっくり話をしたわけですが、その中に今のふるさと納税のお礼としての位置付けもあったり、それよりもまず飯綱町に住んでいる人たちが、このおいしい黒川米、三水米をほとんど買わないで、パール米などを買ってきて食べている人の方が多いのではないかと。であるならば、玄米 60 キロ、1 万 8000 円で農家から買い上げて、それを白米にして飯綱町の皆さんにはそれを配ろうではないか。その代わりに 1 万 8000 円を前金でいただきますよというようなことを、そのために行政はあと何がそこに必要だということを考えて、米の消費拡大というものを、地元からやって、こんなうまい米はこの地域に来たからこそ食べられたんだと、こういうふうにしてもらうのが地道な消費拡大ではないのかと、もう一回考えようとなんな話をしたわけですが。

色の選別機があればカメムシ等々の被害も選別できますし、いいというふうに思いますけれど。多分、新品のいいのを買えば 1000 万ぐらいするんじゃないですか。専門家に聞いてみなければ分からないですけど。せっかくのご提案ですから、決してノーというわけではなくて検討してみたいと思います。

(議長 寺島渉)
大川議員。

(2 番 大川憲明)

今、そういう町長の答弁ありましたけれども、ただ一つだけ、町長も知っていると思いますけれど、農協の精米機でやっても色選がないし、やっている間に割れちゃった米も一緒に出て来ますよね。そうするとあれだけでは、とても売れないと。だから、地元の農家が、飯綱町の人たちに米を玄米で渡しちゃうんならいいですよ、玄米でなくてもみで。そうじゃなくて米で渡すには、それでもきっとそういう米じゃ嫌だという人が、飯綱町の人たちも出てくるんじゃないかと思うんで、是非やってもらえればということで質問を終わりたいと思います。以上です。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

従って、色彩選別機は、そういう消費拡大のために入れていったらどうかという方が、私としては整然とするということを申し上げたわけです。

(議長 寺島渉)
大川憲明議員、ご苦労様でした。
以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。
ここでお諮りします。

9 日の一般質問は議事の都合により会議規則第 9 条第 2 項の規定により、会議時間を 1 時間繰り上げて午前 9 時より開くことにします。

ご異議ありませんか。

[なしの声]

(議長 寺島 渉)

異議なしと認め、9 日の一般質問は午前 9 時に繰り上げて開くことに決定いたしました。

本日はこれにて散会といたします。どうも皆さんご苦労様でした。